

令和元年度

防災士養成研修講座の受講者を募集します

地震・津波や豪雨災害など、災害に関する知識や取り組み方を学び、地域や職場で、災害から命を守るための活動を始めてみませんか。

市は、地域の防災力の向上を図るため、NPO法人 日本防災士機構の認定資格である防災士の養成講座を開催します。2日間の日程で「身近でできる防災対策」「避難所の開設と運営（演習）」など12講座を受講し、最後に防災士資格取得試験に挑戦します。



防災士とは 「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

平常時の役割	家庭、地域、企業の防災対策・防災啓発・訓練・研修
災害時の役割	公的支援到着までの被害軽減、消火活動や救出救助、避難誘導
災害発生後の役割	行政、ボランティアとの協働、避難所運営、被災者支援

日時	令和2年2月15日(土)9時20分～19時 16日(日)9時20分～18時10分（午後に試験あり）
場所	釜石市民ホールTETTO ホールB
定員	60人 ※申込者多数の場合、先着順とします
受講料	5,000円（防災士資格認証登録料）※後日徴収します
申し込み	12月27日(金)までに応募用紙を郵送、FAXまたはメールで市防災危機管理課へ送付してください。応募用紙は市防災危機管理課に備え付ける他、市のホームページからダウンロードできます。※受講要件など詳しくはお問い合わせください

申し込み・問い合わせ 市防災危機管理課 防災係 〒026-8686 只越町3-9-13 ☎27-8441 FAX 22-2686
✉bousai@city.kamaishi.iwate.jp

胆大心小

たんだいしんしょう…強い勇氣、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

また、市民体育館のこけら落としイベントとして、バスケットボールの岩手ビッグブルズの試合が12月14日に開催されます。鶏住居・栗橋地区のスポーツや観光の施設、世界遺産、震災の伝承施設は、子どもたちにとって最高の学習の場になります。ぜひ皆さんも足を運んでください。

釜石市長 野田武則

11月16日、ラグビーワールドカップ2019™終了後初となる、ラグビートップチャレンジャーリーグの釜石シーウェイブスRFC対コカ・コーラレッドスパークスの試合が釜石鶏住居復興スタジアムで開催され、約2000人の観衆を集めました。ラグビー体験や地元産グルメの販売、震災の伝承活動などは来場者から好評を得ており、大会終了後のスタジアム利用促進のモデルになりました。翌日には小学生のタグラグビーの交流試合が開かれ、市内の他、オーストラリアや小田原市からも参加し、国際的、全国的なイベントとして開催できる可能性を感じています。

鶏住居・栗橋地区を学びの場に



台風第19号の被害による 被災者支援制度などをお知らせします

介護保険料の減免

令和元年台風第19号により、居住する住宅などに著しい被害を受けた人（第1号被保険者）の介護保険料を減免します。

対象は令和元年度分の保険料で、10月12日以降が納期のもので、既に納付済みの場合は、減免の決定後に還付などの手続きをします。

減免の内容

- ①住家の全壊、半壊、床上浸水以上の損害を受けた場合…損害の程度に応じて対象保険料額の2分の1～全額を減免
- ②主たる生計維持者が死亡・行方不明・障害などを負った場合…全額を減免
- ③令和元年中の事業収入などの額が前年の10分の3以上の減少が見込まれ、事業収入などに係る所得以外の所得の合計額が400万円以下である場合…前年の所得金額に応じて対象保険料額の10分の8～全額を減免

申し込み・問い合わせ

市高齢介護福祉課に減免申請書を提出してください。減免申請書は市高齢介護福祉課窓口にて備え付けます。

申請期間	12月2日(月)～令和2年3月31日(火) 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
持参するもの	①～③共通 印鑑、身分証明書、預金通帳など後日還付を希望する口座番号が分かるもの ①に該当する人 リ災証明書 ②に該当する人 死亡・行方不明・障害を負った事実などが分かる書類 ③に該当する人 今年の収入が分かる書類

市高齢介護福祉課 高齢介護係（保健福祉センター2階）☎22-0178

後期高齢者医療保険料の減免

令和元年台風第19号により、居住する住宅などに著しい被害を受けた人の後期高齢者医療保険料を減免します。

対象は、令和元年度分の保険料のうち、減免の申請をした日から起算して7日を経過した日以降に納期限が到来するものです。

減免の内容

- ①住家の全壊、半壊、床上浸水以上の被害を受けた人…対象保険料の50%～100%を減免
- ②主たる生計維持者が死亡・行方不明・重篤な傷病を負った人…全額を減免
- ③主たる生計維持者が事業を廃止し、または失業した人…全額を減免
- ④令和元年中の事業収入などの損失額が前年の事業収入などの合計額の30%以上であり、かつ前年の合計所得金額が1,000万円以下（事業収入など以外の所得の合計額が400万円を超えるときを除く）である場合…前年の所得金額に応じて、対象保険料の20%～100%を減免

申し込み・問い合わせ

市市民課に減免申請書を提出してください。減免申請書は市市民課窓口にて備え付けます。

申請期間	各納期限（年金天引きの人は年金支給日）の7日前まで
持参するもの	①～④共通 印鑑、窓口に来庁する人の身分証明書 ①に該当する人 リ災証明書 ②に該当する人 死亡・行方不明・重篤な傷病を負った事実などが分かる書類 ③に該当する人 雇用保険の受給資格証または事業主などによる証明 ④に該当する人 令和元年中の収入内容が分かる帳簿など

市市民課 医療給付係（市役所第1庁舎1階）☎27-8450

道路の除雪作業にご理解・ご協力を

除雪作業は、国・県・市がそれぞれの路線で行います。冬の安全を確保するために皆様のご協力をお願いします。

※ 除雪の出動基準と出動態勢

- ・市道の場合は積雪量がおおむね10cm以上の場合に出動します。なお、積雪の状況などにより作業時間帯が遅れる場合があります
- ・交通の混乱を緩和するため、幹線道路やバス路線、集落間道路などを優先的に除雪します
- ・除雪作業は、深夜から早朝に行うことが多く、騒音や振動などでご迷惑をおかけする場合があります

※ 除雪へのご協力をお願いします

- ・玄関前に雪が残ることがありますので、その処理への協力をお願いします
- ・路面凍結の原因となりますので、除雪された雪は道路に出さないでください
- ・除雪作業の妨げとなりますので、路上駐車はしないようにお願いします

※ 融雪剤を配布します

市は、市道に散布する融雪剤を配布します。町内会に取りまとめ、市建設課へお申し込みください



問い合わせ

【国道45号、釜石自動車道】
三陸国道事務所釜石維持出張所 ☎26-5014
【三陸沿岸道路】
南三陸国道事務所 管理課 ☎28-4731
【国道283号、各県道】
沿岸広域振興局土木部道路環境チーム
☎25-2393（内線294・323・324）
【市道】
市建設課 道路維持係 ☎27-8430

HACCPの制度化に向けたマネジメント改革セミナー

食品関係事業者は、令和3年6月までにHACCP制度化に対応する必要があります。HACCP制度化に対応するための説明会を開催しますので、ぜひお申し込みください。

対象 市内の食品関係事業者
日時 12月17日(火)13時～16時
場所 チームスマイル・釜石PIT
費用 無料

申込方法 (一社)岩手県食品衛生協会ホームページより申込書をダウンロードし、申込用紙に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

問い合わせ

(一社)岩手県食品衛生協会 ☎・Fax019-651-5418
ホームページ <http://www.iwasyoku.sakura.ne.jp/>



いまの短大・大学生の就職を知ろう！

いまの大学生の仕事に関する意識や就職活動のスケジュールは、親世代と比べてまったく違います。お子さんの就職について、お父さんお母さんも一緒に考えてみませんか？気軽にご参加ください。

対象 現役短大・大学生の親御さん、お子さんにUターンを考えてほしい親御さん、現役学生も歓迎
日時 12月21日(土)14時～16時30分
場所 チームスマイル・釜石PIT
内容 大学生の就職活動内容やスケジュールの紹介。関東の大学を卒業後、新卒で釜石に就職した人の声。市内で大卒採用を検討している事業者の紹介など
申し込み パソナ東北創生 info@pasonatohoku.co.jp
QRコードからお申し込みください。

※当日参加も可能

問い合わせ
市総合政策課 オープンシティ推進室
☎27-8463



食物アレルギー講演会を開催します

食物アレルギーのある子どもの親や食物アレルギーのある子どもと接する機会がある人など、たくさんの方に食物アレルギーについて正しい知識を持っていただくことを目的に開催します。

対象 栄養士、保護者、学校・幼稚園・保育園の職員、救急救命士、地域の皆さんどなたでも
日時 12月8日(日)13時30分～15時40分
場所 小佐野コミュニティ会館 大ホール
参加費 無料
講師 【第一部】盛岡医療センター 小児科医長 佐々木朋子さん【第二部】盛岡医療センター 管理栄養士 村里智子さん

問い合わせ いわてアレルギーの会
☎080-1820-0175（ひなた）
✉ allegcare.kuji@gmail.com

令和元年台風第19号に伴う被災者支援制度の一覧

解体や修繕する必要がある世帯の人は、実施前に市の各担当課にご相談ください

住宅再建支援などに関すること

被害の程度 ※被害の程度は市税務課が発行するり災証明書で確認できます	国の被災者生活再建支援金による支援					県の単独事業による支援	災害救助法に基づく救助		
	基礎支援金		加算支援金			被災者生活再建支援法の非該当世帯への支援	住宅の応急修理 (現物給付)	みなし仮設への一時避難 (民間賃貸住宅)	生活必需品の給与
	複数世帯	単数世帯	建設・購入	補修（※3）	賃借				
全壊	100万円	75万円	200万円 (150万円)	100万円 (75万円)	50万円 (37万5,000円)	—	—	最長2年	床上浸水以上の被災世帯に対しり災程度と世帯人員に応じて、1万円（床上1人世帯）から8万2,000円（全壊5人世帯）相当の生活必需品を現物給付
半壊・大規模半壊など （※1）解体した場合							上限59万5,000円		
大規模半壊	50万円	37万5,000円	※（ ）内は単数世帯						
半壊	—	—	—	—	—	20万円（複数世帯） 15万円（単数世帯）			
一部損壊（準半壊） （※2）	—	—	—	—	—	5万円（複数世帯） 3万7,500円（単数世帯） ※床上浸水	上限30万円	—	
一部損壊（準半壊に至らない） （※2）	—	—	—	—	—		—	—	
担当課・問い合わせ	市地域福祉課 ☎22-0177						市都市計画課 ☎27-8435		市地域福祉課 ☎22-0177

被害の程度 ※被害の程度は市税務課が発行するり災証明書で確認できます	市の単独事業による支援			市の単独事業による支援				
	住宅再建補助（※４）	家屋などの解体	利子補給（※４）	釜石市産木材使用	かさ上げ（※５）	引越し（※５）	仮設住宅への一時避難	市営・復興公営住宅への一時避難
全壊	200万円（150万円） ※（ ）内は単数世帯	市の負担により実施	建物分のみ 上限250万円 一括払い	伐採地が釜石市内であること 30㎡以上100万円 20㎡以上30㎡未満75万円 10㎡以上20㎡未満50万円	上限50万円 （工事費の１／２）	一律５万円	１～２カ月程度	最長１年 （目的外使用）
半壊・大規模半壊など （※１）解体した場合								
大規模半壊								
半壊								
一部損壊（準半壊） （※２）								
一部損壊（準半壊に至らない） （※２）	－	－	－	－	－	－	－	－
担当課・問い合わせ	市生活支援室 ☎27-8439	市環境課 ☎27-8453	市生活支援室 ☎27-8439	市生活支援室 ☎27-8439				市都市計画課 ☎27-8435

- （※1）やむを得ず住宅を解体した世帯（敷地に被害、修繕費用が高額、1階部分に被害のある高層賃貸住宅の解体など）が対象です。解体は当初、国の制度により全壊のみ市で行うこととしていましたが、制度の改正により、「家屋などの解体」は半壊から全壊まで市で行います
- （※2）台風第19号により各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、国は災害救助法の住宅の応急修理の対象拡充を行うため「被害の程度」の扱いを変更し、これまでの「一部損壊（半壊に至らない）」については、「一部損壊（準半壊）」（損害割合10%以上20%未満）と「一部損壊（準半壊に至らない）」（損害割合10%未満）の二つに区分しました

- （※3）「基礎支援金」を交付された世帯が、被災した住宅を自ら補修し住み続ける場合が対象です。災害救助法に基づく「応急修理」との併用も可能です
- （※4）市単独事業の「住宅再建補助」と「利子補給」は、被災者生活再建支援金の「加算支援金（建設・購入に限る）」が交付されている世帯が対象です
- （※5）「かさ上げ」「引越し」の補助は、東日本大震災の際、災害危険区域第2種区域内に、全壊または半壊で解体済みの世帯が建設する場合に支給していましたが、台風第19号被災世帯に関しては、被災場所に限らず、り災証明書の確認で支給します（生活再建支援金の受給要件なし／1世帯につき1回のみ）

その他の市独自の支援制度の概要

- 次の支援制度は、市が被害の程度を確認の上、減免、軽減します。
- それぞれの支援の内容は、広報かまいし12月1日号3ページ、11月15日号20ページ、11月1日号折り込みチラシ、または市のホームページをご覧ください。
- (1)災害見舞金の交付（市地域福祉課 ☎22-0177）
全壊～大規模半壊：5万円、半壊：3万円、一部損壊（準半壊・準半壊に至らない、ただし床上浸水のみ）：3万円
- (2)市民税・固定資産税・国民健康保険税の減免（市税務課 ☎27-8417）
令和元年10月12日以後に納期限の到来するものについて、被害の程度に応じて減免
- (3)介護保険料の減免（市高齢介護福祉課 ☎22-0178）
令和元年10月12日以後に納期限の到来するものについて、被害の程度に応じて減免

- (4)後期高齢者医療保険料の減免（市市民課 ☎27-8450）
被害の程度に応じて減免
- (5)国民健康保険・後期高齢者医療制度の窓口一部負担金、介護保険サービス利用者負担金などの免除（市市民課【国民健康保険・後期高齢者医療制度】☎27-8450、市高齢介護福祉課【介護保険】☎22-0178、市地域福祉課【障がい福祉】☎22-0177）
被保険者の療養の給付に係る一部負担金、介護保険サービス、障がい福祉サービスの利用者負担金を免除
- (6)上下水道料金などの軽減（市水道事業所 ☎23-5881）
10月使用分検針に係る上下水道料金などを基本料金のみとする
- (7)被災事業者への支援（市商業観光課 ☎27-8421）
施設設備の修繕などに対して、補助率2分の1、20万円を限度に支援

住宅再建に釜石市産木材を使用した場合の補助

台風第19号の被害により、被災者が住宅再建に釜石市産木材を使用すると、次のとおり補助金を交付します。

釜石市産木材を使用すると、岩手県産木材を使用した場合の補助金も合わせて受け取れます。

木材使用量	釜石市産木材使用補助金	岩手県産木材使用補助金
10㎡以上20㎡未満	50万円	20万円
20㎡以上30㎡未満	75万円	30万円
30㎡以上	100万円	40万円

申し込み・問い合わせ 市生活支援室 ☎27-8439

台風第19号被害特別相談窓口 市生活支援室 ☎22-2111（内線162・436）

相談先が分からない場合などにお電話ください

各種相談

人権擁護委員による出張相談会

12月4日(水)～10日(火)の「人権週間」にあわせて、相談会を開催します。
日時 12月8日(日)10時～15時
場所 鶴住居公民館
内容 性別や国籍による差別、職場での嫌がらせ、いじめ、家庭内暴力など
問い合わせ 市生活安全課 (☎27-8451)

なんでも相談会

日時 12月14日(土)10時～15時
場所 シープラザ釜石2階
内容 遺産相続手続き、遺言、住宅再建の補助金、事業継承や起業など
問い合わせ 岩手県行政書士会事務局 (☎019-623-1555)

行政相談

日時 12月19日(木)13時30分～16時
場所 市消費生活センター
内容 国などの行政に関する苦情や要望
問い合わせ 岩手行政監視行政相談センター (☎0570-090110)

東日本大震災被災者対象 住宅再建相談会

日時 12月22日(日)10時～12時30分、13時30分～16時
場所 青葉ビル
内容 公的支援制度、住宅融資、住宅再建関係、弁護士相談、「住まいの復興給付金」申請相談など
問い合わせ 市生活支援室 (☎22-1171) ※次回開催 令和2年2月16日(日)予定

宮古児童相談所巡回相談(要予約)

日時 令和2年1月14日(火)10時～15時
場所 市保健福祉センター9階
内容 子どもの養育や療育への助言、必要により医学的・心理学的判定
申込期限 12月25日(水)
申し込み・問い合わせ 市子ども課 (☎22-5121)

電話相談「こころ相談ホットライン」 (全国心理業連合会)

日時 土・日曜日10時～21時
相談先 全国心理業連合会 (☎090-2971-4014)

休日納税相談

日時 12月14日(土)、15日(日)9時～15時
場所 市役所税務課
問い合わせ 市税務課 (☎27-8417)

令和2年釜石市新年交賀会

日時 令和2年1月6日(月)18時～
場所 ホテルサンルート釜石
定員 先着200人
会費 1人4,000円
申し込み 会費を添えて市総務課秘書係(市役所第1庁舎2階)へ
申込期限 12月17日(火)
問い合わせ 市総務課秘書係 (☎22-2111 内線111)

図書館クリスマス会& 図書展を開催します

【図書館クリスマス会】
日時 12月14日(土)10時30分～12時
場所 図書館2階視聴覚室
内容 DVD上映、人形劇上演(あすなろキャラバン)など
【クリスマス図書展】
期間 12月14日(土)～25日(水)
場所 図書館1階展示ホール
問い合わせ 図書館 (☎25-2233)

消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します

本年10月1日に消費税率が10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。全ての事業者に関係する制度のため、次のとおり説明会を開催します。
■対象 事業者(法人・個人を問いません)
■内容 消費税の軽減税率制度の内容や申告方法について
■日程

月日	時間	場所・定員
12月11日(水)	10時～11時30分	釜石税務署2階会議室 定員30人
	14時～15時30分	

※申し込み不要。各回とも15分前から受け付けます
※資料は当日配布します

問い合わせ 釜石税務署(法人課税部門) ☎25-3104

中小企業事業者の皆さんへ「業務改善助成金」のご案内

中小企業が設備投資などにより生産性の向上を図り、事業場内で最も低い労働者の賃金を30円以上引き上げた場合に、設備投資などに要した費用の一部を助成します。
※設備投資など…新たな機械設備の導入、人材育成・教育訓練費など
対 象 労働者数30人以下で、事業場内の最低賃金額と岩手県最低賃金(790円)の差が30円以内の事業場
助成金額 賃金引上げ対象労働者数により50万円～100万円
申請期限 令和2年1月31日(金)

問い合わせ 岩手働き方改革推進支援センター ☎0120-198-077
岩手労働局雇用環境・均等室 ☎019-604-3010

ふくしトピック⑮ 12月3日(火)～9日(月)は障がい者週間です

「障がい者週間」は、障害者基本法に基づき内閣府が設定しています。障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としており、国や地方公共団体でさまざまな取り組みが行われます。

市はこの週間にちなみ、図書館で「バリアフリー図書展」を開催しています。点字図書や障がいの理解を深める関連図書の他、障がい当事者が作成した新聞などを展示します。この機会に図書館に足を運んでみてはいかがでしょうか。

★バリアフリー図書展 開催期間 12月12日(木)まで
場 所 図書館1階 展示ホール

問い合わせ 市地域福祉課 障がい福祉係 ☎22-0177
図書館 ☎25-2233

令和2年1月5日から釜石市郷土資料館 入館料が有料になります

釜石市郷土資料館の施設の充実と維持管理のため、これまで無料だった入館料を有料にします。ご理解をお願いします。
有料化開始日 令和2年1月5日(日)
入館料(1人当たり) 個人200円／団体100円(20人以上)
※乳幼児、小中学生、高校生、障害者手帳をお持ちの人は無料
問い合わせ 市生涯学習文化スポーツ課 (☎22-8835)

【募集】 市の臨時職員

【図書館】
雇用期間 令和2年1月4日(土)～3月31日(火)
募集人数 1人
業務内容 窓口業務や資料整理などの業務補助
応募資格 パソコンの基本的な操作ができる人
賃金 日額6,900円
申し込み ハローワーク釜石 (☎23-8609) へ
問い合わせ 市総務課(☎27-8411)

未就園児のための屋内型遊び場 「ちびっこひろば」を開催します

ダンボール遊具やミニトランポリン、ボールプールなどで思いっきり遊びましょう。
日時 12月19日(木)10時30分～12時
場所 釜石市民体育館
対象 0歳～おおむね3歳の子と保護者
※必ず保護者同伴のこと
持ち物 体育館用シューズ
問い合わせ 東日本大震災いわて子ども支援センター (☎019-681-2514)

12月10日(火)～16日(月) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めることが大切です。
警察は、全ての拉致容疑事案などの全容解明に向け、関係機関と緊密な連携を図りつつ、全力を挙げて関連情報の収集・捜査・調査を行います。
問い合わせ 釜石警察署 (☎25-0110)

まちのお知らせ Information

釜石市「海の写真・絵画 コンクール」作品展示会

全ての応募作品を展示します。色とりどりの「釜石の海」をぜひご覧ください。
期間 12月7日(土)～15日(日)
場所 イオンタウン釜石2階イベントスペース
問い合わせ 釜石市「海の日」実行委員会事務局(市水産課 ☎27-8427)

年末のくみ取りは お早めに

年末は、くみ取りの申し込みが多くなります。年末のくみ取りを希望する人は、早めにお申し込みください。
申込期限 12月10日(火)
申し込み 釜石清掃企業(株) (☎23-7520)
問い合わせ 市環境課(☎27-8453)

釜石地区被災者相談支援センター をご利用ください

日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)8時30分～15時30分(月曜日は14時30分まで)
※事前に予約することで待ち時間なく相談できます
場所 市役所第5庁舎1階
【専門家相談スケジュール】

専門家	期日
弁護士	12月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)
司法書士	12月6日(金)、20日(金)
ファイナンシャルプランナー	12月18日(水) ※予約することで随時相談できます。訪問相談も実施しています

問い合わせ 釜石地区被災者相談支援センター (☎0120-836-730通話料無料、☎080-5734-5494)

【募集】新成人への はなむけの言葉

「釜石市成人のつどい」で新成人に贈るはなむけの言葉を募集します。メッセージは会場に掲示する他、一部を式典で紹介します。
式典日時 令和2年1月12日(日)14時～
場所 釜石市民ホールTETTO
応募内容 400字以内、形式自由
応募方法 住所、氏名、電話番号を記入し、郵送または持参
応募期限 12月20日(金)必着
応募先・問い合わせ 市生涯学習文化スポーツ課(〒026-0031鈴子町15-2、☎22-8835)

トークイベント 「輝け!!未来へ!!東北のパラの星」

日時 12月14日(土)12時～13時30分
場所 釜石東中学校体育館
出演 乙武洋匡さん、齋藤由希子さん(やり投げ)、萩野真世さん(車いすバスケットボール女子)、村田奈々さん(水泳)
入場料 無料(事前申込制・自由席)
申込期限 12月9日(月)17時必着
※メールまたは往復はがきで申し込み。詳しくは、お問い合わせください
問い合わせ 釜石情報交流センター (☎27-8751)

第42回「かまいしの第九」 演奏会

「オーケストラと歌おう」のコーナーでは、釜石中学校2、3年生が歌います。
日時 12月15日(日)13時30分～(開場12時30分)
場所 釜石市民ホールTETTO
入場料 一般前売り1,500円(当日1,800円)／高校生以下800円
チケット取り扱い場所 釜石市民ホール、シーサイドタウンマスト
問い合わせ 「かまいし第九」実行委員会(☎23-8047)



三陸鉄道利用促進事業の利用者補助のお知らせ

市は、三陸鉄道リアス線マイレール意識啓発運動に合わせ、市民の三陸鉄道利用促進を図るため12月1日(日)から次の事業を行います。

①団体利用等市助成補助事業

8人以上の市内在住の団体等利用者が、三陸鉄道を利用する場合、乗車運賃の4分の1に相当する額を市で助成します。

申込期限：三陸鉄道釜石駅へ利用日の3日前までに。事後の申し込みはできません。

②貸切列車借上げ料補助事業

市内在住の利用者が、三陸鉄道の貸切列車（普通車・レトロ列車およびお座敷列車）を借り上げて利用する場合、列車借上げ料の4分の1に相当する額を市で助成します。

申込期限：三陸鉄道釜石駅へ利用日の2週間前までに。事後の申し込みはできません。

三陸鉄道(株)による半額割引併用後は、利用者は当初の4分の1の運賃・借上げ料で乗車できます。

③鵜住居駅、両石駅、唐丹駅の駐車場整備事業

三陸鉄道を利用する人が、無料駐車場として利用できます。
※利用する場合、申し込みは不要です

現在、三陸鉄道の一部は台風第19号の影響により不通になっており釜石～宮古間ではバスによる代行輸送を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

『クリスマス列車』を運行します

運行日 12月21日(土)
列車時刻 釜石駅発15時46分～盛駅～釜石駅着17時40分
参加費 大人1,500円・小学生以下800円
募集人員 先着40人(最少催行人員20人)
申込期限 12月18日(水)
車両 レトロ調車両
内容 紙芝居／三鉄クイズ大会／クリスマスの歌の合唱／ビンゴ大会

申し込み・問い合わせ 三陸鉄道(株)釜石駅 ☎22-1616

◎駐車場位置図



問い合わせ 市生活安全課 交通政策係
☎27-8451



リデュース→ごみの量を減らそう
リユース→繰り返し使おう
リサイクル→資源として活かそう

みんなでごみ減量にトライ!

問い合わせ 市環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453

- 収集日と出し方**
- 毎月1回の収集日と出し方は、「ごみカレンダー」の他、市のホームページで確認してください。
 - 市の拠点回収(各地区生活応援センター、市環境課、働く婦人の家)やスーパーなどの店頭回収も利用しましょう。
- 注意点**
- 収集対象は、飲料用、調味料用で、PETマークがついているものに限ります。油、洗剤、シャンプーなどのボトルや卵パックは「一般ごみ」です。
 - 出し方のルールが守られていない場合は、警告シールを貼り付けし、収集しません。
 - 中をすすいでから、出してください。
 - キャップは外し、ラベルははがしてください。
 - (キャップ・ラベルは「一般ごみ」)

再生製品の品質向上
につなげましょう



リサイクル商品例



ワーキングウェア



ネクタイ



カーペット

回収されたペットボトルは、繊維やシート、ボトル、ごみ袋などに再利用されています。

本年度上半期の回収量(スーパーの店頭回収量を除く)は、26.9tです。本年度は、目標回収量を50t(市民1人当たり75本)としています。より一層の分別のご協力をお願いします。

釜石市のペットボトル回収(スーパーの店頭回収量を除く)
【平成30年度】46.7t(前年度比+7.1t増)
本数換算 約235万本(500ml容量)
※市民1人当たり約70本(前年度比約10本増)

ペットボトルの分別収集にご協力ください
釜石市のペットボトル回収量は、市民の皆さんの分別・排出のご協力により、年々増えています。